

平成27年12月16日

避難所の確保と質の向上に関する検討会

広島土砂災害における
避難所運営の実際
(梅林小学校)

広島市立梅林小学校
校長 中西 浩二

阿武山

広島土砂災害の被害 (広島市の発表)

死者 75名
(当時74名)

負傷者 44名

家屋破損 429棟

家屋浸水 4111棟

梅林学区
犠牲者 66名
(当時65名)

梅林小学校



被災当時の学校の校庭の様子(6時30分～7時30分)



被災当時の学校の周りの様子(6時30分～7時30分)



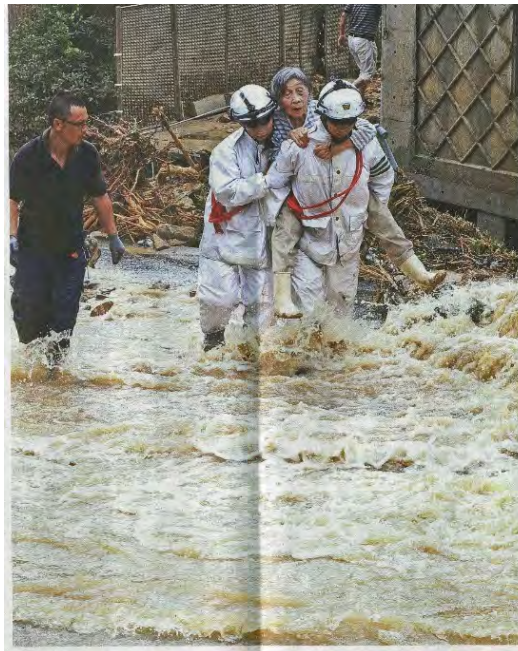
避難所となった佐東地区の学校（避難所運営）

	梅林小学校	八木小学校	緑井小学校
避難所開設時間	20日 8時	20日 5時	20日 5時
体育館の解錠	学校	自主防災	学校
避難所運営当初の主体	学校	学校	区役所
最大避難者数	625名	283名	118名

- 被災状況により、避難所開設や運営の体制等にも違いがある。
- 災害が起こるまでは、マニュアルはあるものの自主防災会としての災害時の体制が機能していなかった。（本学区）

A photograph showing rescue workers in orange uniforms and white helmets carrying an elderly person through a muddy, debris-filled path. The background shows damaged buildings and a white car partially buried under debris.

とまごた 一俣屋に



市

避難所開設直後から直面した課題と対応

○被災当初から昼過ぎまで**停電**。

○10時頃区役所の職員2名が到着。受付の準備。名簿は紙媒体で整理。安否確認の問い合わせ等に時間がかかる。

→ パソコンでの名簿整理に

→ 部屋ごとの名簿作成

○停電の影響で水が使えなくなる。トイレの水が流せなくなる。

→ **仮設トイレ**の設置を要請。 昼過ぎには5基設置。

→ 電気復旧後は、警察・自衛隊・消防が使用。

○**ペット**を連れてこられた家族

→ 家族同様の扱いとして、第一理科室へ。

○避難場所を空調の効く特別教室・教室へ。

→ 特別教室(2)、普通教室(25)

→ 理科室(2)(物資置き場)

→ 保健室(医療関係、シャワー室)

○報道対応 → 8時から20時までの時間で、プライバシー配慮。



避難所において本校職員の行った主な仕事



○対策本部・警察・消防・自衛隊・医療関係・教育委員会・報道機関等の対応

○備蓄倉庫から毛布・敷物・乾パン等必要なものを体育館へ運び込む。

○泥まみれの被災者への対応

○教室の整備(避難場所の確保)

○物資の搬入・移動・整理 弁当等の配布

○踏切からの車の誘導・交通整理

○校内の車の誘導

○教室にいる避難者の名簿作成

○廊下階段・足ふき雑巾・便所の清掃

○ゴミの管理及び処理

○安否確認の電話対応

○諸連絡・放送・夜間の見回り

避難所の本部となった体育館の様子(2日目)

(第3種郵便物認可)

2014年(平成26年)8月23日(土曜日)

富山

富山

富山

富山

13版

特別面

32

寄り添う

二次災害の危険性が指摘され、避難した住民らで混み合う避難所
(22日午後4時44分、広尾市安佐南区八木で) 奥政府世撮影





安佐南・安佐北区に特化し予報

救援物資を整理する梅林小の
避難所のスタッフ
(撮影・坂田一浩)

広島地方気象台HP

広島地方気象台が、四日、ホームページ（HP）に土砂災害が相次いだ広島市安佐南区と安佐北区に特化した予報を公開した。毎日午前8時30分午後5時30分に更新する。同気象台は住民の避難や救助活動の安全確保に役立ててほしいとしている。メールアドレスはp://www.jma-net.go.jp/hiroshima/

避難場所には、大量の物資が・・・。

理科室2教室が物資置き場に



校庭は、捜索や救助等の拠点としても使用された。



自衛隊の仮設風呂



消防団の車両

避難所を運営する中で直面した課題と対応

○物資の過剰な搬入

→ 物資置き場の再移動。体育館ステージへ。理科室へ。

○医療関係者の派遣

→ 医療関係者の本部の設置場所の確保。(保健室に同居)

○衛生面の配慮(入浴・シャワーの使用)

→ 神田山荘(公共施設)、民間の病院・施設のお風呂
(貸し切りバス・マイクロバスでの送迎) **時間帯が課題**

→ 保健室のシャワー室の解放 22時までの制限

→ 自衛隊仮設風呂(8月26日～9月11日)

○セキュリティの問題(24時間解錠状態のため)

→ 就寝時間帯の見回り及び各階への見張り(役所)

○電話による問い合わせ・連絡等の対応が難しい。

→ 電話回線の設置(2回線)

○連絡・要望が速やかに行えない。

→ 教育委員会がパイプ役を学校に派遣。**連携が密にできた。**₉₁



搜索・救助活動



ボランティア活動



避難所となっている梅林小学校の渡り廊下を掃除する子どもたち=広島市安佐南区八木3丁目 12

学校が授業を再開する上で行ったこと

子どもが100%安全に登下校できることが再開の条件

○4度の通学路点検（8月26日から開始）

→ 学年ごとにデジタルカメラを持って

○通学地図の作成（状況把握と安全確認）

→ 見てきた状況・家庭や地域の情報を基に、迂回路を含め検討

→ 教育委員会・子ども育成協議会補導部との連携

○児童の状況把握のための電話連絡（**職員の携帯電話使用**）

居場所確認・再開後の通学予定・通学方法

家庭の様子等に変化はないか。

○校舎・校庭の整備・教室の清掃（多くの方のお力添え）

教室を確保するために（対策本部）

○避難者への説明会

→ 共立病院への移動の提案

避難者と学校が共同生活を行っていく方向であること。

9月8日 授業再開

10月9日 避難所閉鎖

10月14日
体育館使用可能

10月27日
運動場使用開始

11月15日
運動会実施



学校・・・地域のシンボル コミュニティの中心 心のよりどころ



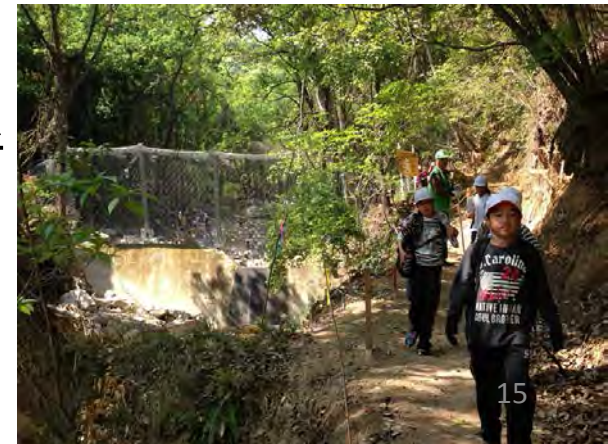
- 土砂災害の出来事を忘れない。伝えていく。
- 防災教育の推進
(避難訓練・被災者や防災関係者の話を聞く等)

「自分の命は自分で守る」

「人とのつながりの大切さ」 「自助・共助の精神」

- 避難所としての役割

大雨注意報・・・避難準備・・・一時避難所
大雨警報・・・避難勧告・・・避難所



土砂災害の避難訓練



避難場所は上階

74人が亡くなった昨年8月の広島市の土砂災害で被害を受けた市立梅林小（広島市安佐南区）で28日、土砂災害の避難訓練が行われた。当時、校庭に土砂が流れ込んだ経験から、約700人の児童らは外に避難せず、建物の2階以上に逃げる「垂直避難」を行った。

同小は敷地の一部が土砂災害警戒区域に指定されている。授業中に大雨警報と避難勧告が発令されたとの想定で、1階で授業を受け

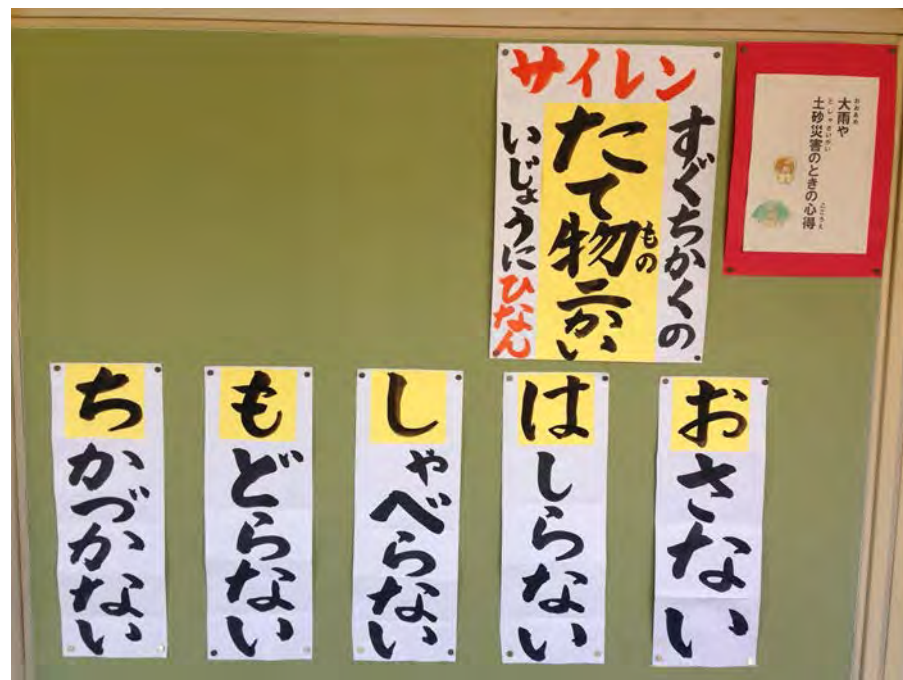
梅林小で訓練

土砂災害を想定した訓練で2階へ避難する児童ら（広島市安佐南区の梅林小で）＝近藤誠撮影

ていた2、6年生と、特別支援学級の計4クラスの児童約70人が、階段を使って2階に移動した。2～4階の児童は教室で待機した。

終了後、地元の安佐南消防署員は児童らに「外に出て避難するのが危ない場合、上の階に逃げてください」とアドバイスしていた。

6年の池崎魁樹君(11)は「昨年のような土砂災害が起きたら、今日の訓練を思い出して行動したい」と話していた。



梅林学区自主防災会が開いた避難訓練



学校を避難所とすることの課題

○情報の共有化、体制・対応等の確認

→ 行政(対策本部・役所・教育委員会)・地域(自主防災会)・学校との連携や意見交換等の場を持つ。

→ どのような想定をしているのか。

(避難者の人数、部屋割り、医療関係)

○避難場所へのテレビ装置の設置

→ 情報が無いことへの不安を解消する。情報提供。

○洋式トイレの必要性

→ 避難者は高年齢者が多い。

→ 普段の生活は洋式トイレが標準。

○自家発電装置の設置の必要性？

→ 停電時には水洗トイレ・空調設備が使えなくなる。

○施設管理者の権限はどこまで？

→ 責任と判断

○児童の学習保障